

各 位

一般財団法人 石川県建築住宅センター

日頃より当センターの業務遂行にご協力をいただき誠に有難うございます。
令和3年4月1日より、羽咋市、志賀町、宝達志水町、七尾市、中能登町の確認
検査業務を、下記のとおり行うこととしますので、宜しく願いいたします。

記

1. 確認業務は従来どおり行います。
2. 中間検査及び完了検査は行わないこととします。
3. 検査業務は県中能登総合土木事務所及び七尾市にて行うこととなります。
4. これに伴い、確認申請書副本は従来より1通多く提出して頂きます。
5. なお、令和3年3月中に確認申請書を受付した物件については、当センターで検査します。

以上